

磯子区 会計年度任用職員（地域振興課いそご区民活動支援センター業務）募集要項
(令和8年4月1日採用)

1 構成内容

募集人数	2人
応募要件	(1) 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと ※欠格事由については申込書で確認してください。 (2) パソコンの基本操作（エクセル・ワード等の入力、端末操作など）、窓口・電話対応ができること

2 勤務条件等

職務内容	(1) 市民活動・生涯学習に関する相談・コーディネート (2) 市民活動・生涯学習に関する情報の収集・提供 (3) 機材・会議室等の管理及び貸出 (4) 交流の場の管理等 (5) 業務日誌の作成 (6) 講習会・研修会などの自主事業の企画・立案・実施 (7) その他地域の生涯学習・市民活動推進に必要な支援 ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（最大4回）
勤務日	週5日（土日を含む）、週30時間 ※ローテーション制 ※「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く
勤務時間	10時00分～17時00分 8時45分～15時45分、12時00分～19時00分（イベント催行時） 休憩時間：所属長の指定する1時間
勤務場所	いそご区民活動支援センター (〒235-0016 磯子区磯子3-5-1 磯子区総合庁舎 7階)
報酬	月額 204,900円（令和8年度予定） ※期末手当、勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給します。 ※制度の変更等により、任用期間中に内容が変更となる可能性があります。
休暇	年次休暇、夏季休暇 等
社会保険	健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険に加入 ※加入条件に該当する場合のみ
雇入時 健康診断	必要に応じ、雇入れ時に健康診断を受診していただくことがあります。

※その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

3 応募方法

応募書類	次の（1）～（2）の書類に必要事項を記入のうえ、御提出ください。 (1) 会計年度任用職員申込書 (2) 作文用紙（作文の課題については「4 選考方法」を参照） ※応募にあたっては、所定の様式を使用してください。 ※ご提出いただいた書類は返却できませんので、あらかじめご了承ください。
配布場所	(1) 磯子区役所 地域振興課（磯子区総合庁舎 6階 61番窓口） (2) 磯子区ホームページ
提出先	(1) 郵送の場合 〒235-0016 横浜市磯子区磯子3-5-1 磯子区役所 地域振興課 いそご区民活動支援センター採用担当 行 (2) 窓口持参の場合 ※受付は、平日8時45分から17時00分までです。 磯子区役所 地域振興課（磯子区総合庁舎 6階 61番窓口）
提出期限	令和8年2月27日（金）17時【必着】 ※窓口持参の場合は、同日17時まで

4 選考方法

一次選考	
選考方法	作文（800字程度）による書類選考 【テーマ】「区民活動の支援とは具体的に何をするべきか。そこで自分のどんな強みが生かせるか」
結果の通知	合否に関わらず、郵送でお知らせします。
二次選考（一次選考合格者のみ実施）	
選考方法	個人面接
日 程	令和8年3月9日（月）～3月16日（月） ※実施日時は、一次選考の結果通知時にお知らせします。
会 場	磯子区総合庁舎 ※詳細は、一次選考の結果通知時にお知らせします。
結果の通知	合否に関わらず、郵送でお知らせします。

5 個人情報の取扱い

提出された書類及びそれに記載された個人情報は、磯子区における募集・採用の目的のみに使用し、当該書類の行政文書としての保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

ただし、採用された方の個人情報については、任用期間中も雇用管理の目的で使用するものとし、任用終了後は、同様に保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

6 その他

本件は、横浜市の令和8年度予算が横浜市議会において議決されることを停止条件とします。
議決がなされなかった場合は、選考に合格されても採用されないことがあります。

7 問合せ先

磯子区役所地域振興課 いそご区民活動支援センター業務採用担当
TEL：045-750-2398 FAX：045-750-2534